

加比丹よき教諭なりとて蘭語になして、子に贈りしを家に藏す。

〔枕草子^六〕あはれなる物

孝ある人の子

〔鷲峯文集^{百十七}〕忠孝

生我者父母也、成我者君也、孝可以報父母、忠可以報君也、不見反哺之鳥乎、彼亦知孝況於人哉、一飯之恩、餓夫猶報之、況受食祿哉、在家者孝不可須臾忘也、仕官者忠不可須臾忘也、有孝必有忠、有忠必有孝、忠孝果一而非二、故曰求忠臣必於孝子之門、不亦宜乎、

〔大日本史^{二百二十三}〕孝百行之本也、非孝無以爲教、物則民彝不能立、禮樂刑政不能出、孝之爲道大

矣、故皇帝皇太子讀書、必先孝經、以爲常典、朝廷之崇孝道亦至矣、下至鄉黨閭巷、有純孝者、必旌表其門閭、勸民以孝、舊史所書、班班可考、有廬墓事死之誠、而無割股割肝之矯、民用敦龐、俗歸厚焉、後世史職廢弛、載籍殘缺、雖有孝弟履信者、多堙沒而不傳、側陋無由上聞、士庶無以爲勸、豈非闕典歟、間有復父仇者、奮不顧身、能存弗與共戴天之義、綱常倫理、賴以不墜、豈古有孝子而後世無其人哉、晦明關乎盛衰、醇澆屬乎時運、撫其散軼、作孝子傳、

〔孝義錄^{凡例}〕一此書は寛政元年に命せられて、御料私領の善行ある者を書上しめ、國郡姓名褒美の年月を書つらね、褒美なきも國郡姓名をえるして世に傳ふ、見る人興起する心のあらば、風化の一助ともなりなんとて、その中に殊に勝れたる者は、これが傳をたて、書つらねたる姓名の上に圈を加ふ、その品目は、孝行者、忠義者、忠孝者、貞節者、兄弟睦者、家内睦者、一族睦者、風俗宜者、潔白者、奇特者、農業出精の類ひなり、

一孝は人の重しとする所なれば、他の善行多しといへども、孝行をもて題す、婦は孝と貞と輕重なし、ゆへに其行ひの至れる方にて名づく、孝子の忠を兼たるも、又是に同じ、○下